

令和3年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第21号）						
招 集 年 月 日	令和4年3月8日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和4年3月15日 午前10時00分		議 長	徳 永 正 道	
	散 会	令和4年3月15日 午後 2時16分		議 長	徳 永 正 道	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 14名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 谷 節 雄	○	8	山 口 和 幸	○
	2	岩 本 恭 典	○	9	永 井 英 治	○
	3	難 波 文 美	○	10	皆 越 てる子	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	5	橋 本 誠	○	12	溝 口 峰 男	○
	6	小 出 高 明	○	13	森 岡 勉	○
	7	豊 永 喜 一	○	14	徳 永 正 道	○
議事録署名議員	11番 小見田 和行 12番 溝 口 峰 男					
出席した議会書記	事務局長 山 本 祐 二 事務局書記 丸 山 修 一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	尾 鷹 一 範	○	教 育 長	米 良 隆 夫	○
	会 計 者 管 理 者	土 肥 克 也	○	教 育 課 長	出 田 茂	○
	総務課長	山 内 悟	○	健康推進 課 長	大 藪 哲 夫	○
	企画政策 課 長	船 津 宏	○	農林振興 課 長	万 江 幸 一 朗	○
	財政課長	田 中 伸 明	○	商工観光 課 長	山 口 和 久	○
	税務課長	池 上 聖 吾	○	建設課長	酒 井 裕 次	○
	町民課長	深 水 昌 彦	○	上下水道 課 長	林 敬 一	○
	生活福祉 課 長	蓑 田 輝 幸	○	上下水道 課長補佐	中 神 啓 介	○
	高齢福祉 課 長	木 下 尚 宏	○	農業委員会 事務局長	高 田 真 之	○
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第21号）

日程第 1 一般質問（3人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（3人）

午前10時10分 開 会

●議会議務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。御着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、10番、皆越てる子議員の一般質問です。10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、皆さん、おはようございます。10番、皆越でございます。今回は、施政方針に対する2項目についてお尋ねいたしますが、その前に町長が早い段階でコロナ禍からの脱却を願い、ワクチンでお世話になった関係者に感謝する祭を計画中でありますが、まずもっていまだにコロナ禍で不自由な生活をされておられる方、また、感染して入院されておられる方、濃厚接触者となり自宅待機をされておられる方に心よりお見舞い申し上げます。私も早い収束を願うばかりでございます。議長の許可を得まして、私の体験を少しお話ししますと、今回、1月に感染された御家族の方全員PCR検査で陰性でしたが、濃厚接触者というようなことで、2週間の自宅待機が保健所より告げられまして、自宅から一步も出られず不自由な生活を送っておられた御家族、また、2月には同様に濃厚接触者ということで、10日間の自宅待機というご家族、また、3月には同様、濃厚接触者というようなことで、1週間の自宅待機、感染者は入院というようなことでございましたが、家族は他人には言えない、話せない心苦しい生活ではなかったでしょうか。平穏な生活が一転し家族構成にもよりますが、在庫の食料品もなくなっていく。行政として何らかのお手伝いはできないものなのでしょうか。例えば、災害時の備蓄品で家族の人数により配布するというようなこともできないのでしょうか。また、自宅から一步も外出できないという心情を思うときに、心の病、ひきこもり等、こういうときに起こるのではないかと。人と人との交流、地域の支え合いがいかに大事であるか。各地区で実施されておられますサロン事業、100歳体操、まさに地域の交流の場であると思ひ継続の必要性を感じることができました。前置きが長くなりましたが、最初に婚活の具体的な取組について伺いたします。昨日、12番議員一般質問されておりますが、答弁がちょっとできないというような状態だったので私再度お尋ねしますが、3年度の結婚は何組あったのでしょうか。ポッポ一館に以前兼務で結婚相談員という方がおられたと思いますが、その経緯を、私の記憶ではあったというふうに確認しておりますので、その辺のところの御説明をお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。今の冒頭皆越議員がおっしゃいましたとおり、本当に感染の関係者ですね、大変御苦労いただいたと思います。今御指摘があったように、町として食料の補給とかですねそういうことは本当検討してなかったのはもう、検討していなかったという状況でした。これらについて

はですねやっぱ今後はウィズコロナという中でですね検討していかなければならないと今改めて認識したところですよ。婚活の活動については担当課より詳細にまた説明をしていきますが、コロナ禍で活動ができなかったということもまた一因があると思いますが、また今後はですね、新たな取組も今熊本スタイル結婚子育て推進事業というのがありますので、そういう中であさぎり町も頑張っていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。令和3年度の取組につきましては、一応計画はしたんですけど、やっぱりコロナ対策によりですね実施できておりません。また、一対一のお見合い形式で5回実施しております。その中で結婚に結びついたという報告はあっておりません。二つ目の健康相談員のことなんですが、私が記憶してる中ではそういう相談員さんはいらっしゃいませんので、再度確認をさせていただいて後ほど確認をして答弁をさせていただきたいと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 局長すいません、タブレット。はい。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。昨日はですね、12番議員はですね言葉で紹介されましたが、私はタブレットのほうにですね、令和4年3月9日付けの熊日新聞によりますと見出しとして、仕事と両立負担、結婚の壁って内閣府の調査で昨年12月から今年1月、全国の男女2万人にインターネットで実施されたものだそうです。後でごゆっくり御覧いただきたいと思います。で、熊本の状況はといいますと、男女とも20歳代が減少し、男は35歳以上が、女子は30歳代以上が増加傾向であるということで、やはり熊本の結婚推移もだんだん下がっている状況をインターネットで見ることができました。県のですね総合戦略、令和5年度までの第2次第2期熊本県まちひとしごと創生戦略で、将来に向けた地方創生の取組で、子どもを安心して産み育てる環境、誰もが安心して暮らせる地域づくり等が示されております。また、地域少子化対策交付金が、令和3年度当初予算として資金の流れを示しながら期待される効果というようなことで示しておられます。第1番目に財源が課題となって自治体がこれまで十分取り組むことができなかった未婚化晩婚化対策の取組や、子育てに温かい社会づくり、機運醸成の取組が全国津々浦々に拡大します。2番目として、経済的負担がネックとなって結婚に踏み切れない者が多い中、結婚の希望の実現に向けた後押しとなりますというようなことで、この期待される効果をここに示しております。令和3年度どういうふうな資金が使われたものでしょうか、お尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい、商工観光課では今言われた財源は使用しておりません。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） あさぎり町ではこの少子化重点交付金というのは使用しなかったというようなことでいいんでしょうか。てるもんですから、この期待される効果というのもしここに記載されてありますので、この有効活用というのはできないものだったのかなそういう質問をしてるんですけど。

◎議長（徳永 正道君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、今議員御指摘のですね、少子化重点交付金、熊本のほうに来ている

ものなのか、町、自治体に直接ものなのかちょっとこれまでのいろんな財政、財源のですね助成の中でちょっと覚えがないもんですから、改めて調べさせていただいて対応しているかどうか確認させていただきたいと思います。後ほどお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。令和３年度当初予算８．２億円、令和２年度第三次補正予算というようなことでここにちょっとネットから印刷してきたんですけども、こういうのがあるということを私も調べて分かりましたので質問させていただきました。後でお答えお願いしたいと思います。それとですね、熊本スタイル結婚子育て推進事業、これ県の事業ですけども、結婚生活支援補助金を活用した取組もされておられる町村もあるようですが、あさぎり町の活用についてはいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） 恐らくその事業内容につきましては、結婚時に移転をされた例えば、結婚費用にかかる分を補助されるという補助金でよろしいでしょうか。はい。それにつきましては、本町は取り組んでおりません。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、本町は取り組んでいない。で、近隣町村によりますと、球磨郡では３町村が取り組んでいるように感じておりますが、どうして取り組めないのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。うちのほうでは、移住定住補助金というのをやってるんですけど、その３町村で取り組まれている補助金に対しては、年齢制限をまず設けてあります。それと所得制限を設けてあります。そういうことで、一応まだ取り組んでないという状況で、近隣町村もちょっと実態を調査させていただきましたら、約２年間で１件しか申請がないということでの実績を聞いております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、今後検討される余地はありますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。昨日も御説明させていただきましたが、先ほど皆越議員が言われた熊本スタイル結婚子育て推進事業、この中によかボス企業、市町村県による協議会の幹事会というのがありますので、幸いにしてそこの中に私も参加させていただいておりますので、いろいろですねまた勉強しながら、ぜひこういうのに取り組んでいって、婚活それから子育ての支援をやっていききたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） 分かりました。よかボスのことを町長言われましたが、県のですねよかボスの結婚支援事業のちょっとイベントのお知らせというのをちょっとネットで印刷してきたんですけども、コロナ禍でちょっとできなかったかどうかそこら辺のところを確認しておりませんが、令和４年の２月の１１日にですね、球磨郡結婚対策推進協議会でですね、これを２月１１日に開催するというのをネットで見ていますけども、この開催をされたかどうかをお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい、人吉を除く９か町村で組織しておりますが、計画はしましたけどこれまで実施はできておりません。募集までは行っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、やはりですねもう計画してもコロナ禍で実施できないということですね今の時期大変なことだと思いますけども、やはり計画はしていけないといかない。本当につらい執

行部であると私も感じております。で、令和4年度ですけども、令和4年度ですね商工観光課の取組として定住促進費の中で球磨郡結婚対策推進協議会負担金が1万円計上しておりますが、その内容について伺いたい。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。例年は負担金のほうはもうちょっと多かったんですが、やっぱりコロナの影響によりまして事業がやられてないということがありまして負担金を減額して申請しております。ちなみに、令和元年度が1番最後でですねイベントをやってるんですが、福岡方面に日帰りで行きまして婚活イベントを実施しております。男女約16名の参加によりましてそのときのマッチングは6組できております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。この負担金もですね1万円という安い負担金ですけども、これでいいものかどうかちょっとその辺のところの金額もちょっとお知らせいただければと思いますけども。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） 大体年1回婚活イベントを取り組ませていただいておりますので、バスの借り上げとかですね会場の借り上げとか、そういう費用に使わせていただいておりますので、現在のところは今の負担金でもちょっとやれるということで行っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。これ、関連ですけども、生活福祉課で出生祝い金10万円、子ども医療費中学校までを今度高校生まで18歳に達する日っていうことで計上して提案されておられます。またですねこの出生祝い金についても第2子第3子についてのお考えはないんでしょうか、お尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、出生祝い金でございますけども、第2第3子においても10万円の支給ということで実施しておりますので、あさぎりの住民の方の出生については、ちゃんと出生祝い金を支給しているということになります。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員

○議員（10番 皆越 てる子さん） 分かりました。すいません私の確認不足で。以前のですね同僚の一般質問の議事録を見ますと町長の答弁ではですね、若い人に魅力ある職場が必要であると。そこで出会いがあって、結婚、出産、子育て、一つの流れがあさぎり町で実現できるような観光環境づくりが必要であると。農業を主体にした産業の町、まずは農業にこだわっているような専門的な知識、技術を持った人たちに町に関係してもらう。農業に新しい考え方や技術が導入されることで、若い人たちが農業に魅力を感じてくれる。魅力ある農業で稼げるように働くだけではなく、余暇を楽しむ環境づくりと発言されておられます。町長が進められた農業経営診断も一つの手段ではなかったかなあとと思いますが、町長いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、やはりその結婚というものを考えたときに、いろんな考え方、価値観があると思うんですけど、例えば農業の作業をしながらですね、いろんな会話の中から同じ価値観の相手の人を探す。その人たちが縁ができて結婚されていく。それが1番、その後もですねいい結婚生活ができると思うんですね。ですからそういう男女の会話ができるようなやはりあさぎり町であってほしいし、農業であってほしい。だから若い人たちが参加でき、参入できるような農業というのはどういうものなのかっていうのをで

すね一生懸命今探してる。また、一方で今あさぎり町の改革すべきところはどこなのかというのを探していく。そういうものを積み重ねていったときに若い人たちがそういうふうにして同じ価値感のある男女が会って結婚してこの次のあさぎり町を支えていってもらえなと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） すいません。先ほど、議員よりお尋ねのありました地域少子化対策重点推進交付金のことかと思います。こちらの事業につきましては、地域少子化対策重点事業として内閣府のほうで結婚に対する取組、あるいは結婚妊娠出産乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくりの取組、そのほか結婚新生活支援事業ということで、いずれも補助率3分の1で広域連携の場合には補助率が3分の2というふうな内容の事業になっておるようでございます。熊本県内でこの事業を取り組んでおるところが、熊本県とそれから荒尾市、和水町、それから結婚新生活支援事業につきましては水上村さんのみが活用をされておるような状況です。熊本県の取組を見ますと、先ほど町長から言われましたように、施政方針のほうにも記載されておりますけれども、よかボスの普及促進事業あたりを中心にすね県も取り組んでおるところでありまして、議員から御提案もございましたので、今後の事業に関してすねこの事業を活用することができるかどうかは検討させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、あさぎり町も農業の町というようなことで、そういった農業を営む人達のカップルができていけばいいなということを感じたわけでございます。今日ですすね日本農業新聞によりますと、これは北海道の美瑛町なんですけれども、私も美瑛町を旅行したときのことを思い出しながらこのインターネットを見てみたらすね、同町はアグリパートナー協議会というのを設置して常勤の専任相談員1人を配置しているって。相談員は年に10回ほど開催するイベントの企画や準備、農業者の相談口を務めておりますというようなことで、事務局職員、農業委員、そして農業者本人も主体的に農工を盛り上げていますというようなことで、この美瑛町ですすね農業委員会とJAと結婚相談員というのをすねアグリパートナー協議会というのを設けていただいて、この結婚の相談に乗っているという事例が今朝載っておりますので、やはりうちは商工会、商工会と連携をし、やはりJAとってここは事例でしたけれども、うちはやはりパターンが違いましてやはり商工会と商工観光課一体となってこういう事業も進めていかなければならないのかなあと感じましたけれども、商工観光課としての御意見を承りたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。今年の当初予算の中ですね地域イベント補助金というのを要求させていただいてるんですが、その中で令和4年度からすね、商工会と合同の婚活事業を行っていくということで現在計画しております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。私もすね、上商工会時代ですけども、ツーネットパーティーというのをすね、これ12年と13年14年のすね私資料、私たちが携わったのを持ってきたんですけども、この上商工婦人部に私も入っておりましたので、婚活パーティーをすね民間の会場を借りてすね、会費制にして男女同じ人数の申込みをとって、どちらか少ないときには知っている方に参加者の要請を促して参加していただきました経緯があります。また以前すね、この名簿を見ていると、以前にあの人から相談を受けたけども結婚しているかなといいながらすね、この私が持っている保存しているこれを見ながらすね、昔のことを思い出した次第でございます。町長のすね施政方針に示しておられるように、若者の結婚、出産、子育ての夢をかなえる基本目標を達成するために、産婦人科医の誘致とあわせて人吉球磨定住自立圏共生ビジョンに、人吉球磨の地域医療の在り方を審議する場を加えていただくように意見を添えて提

出していますというようなことを示されております。我々もですね、共に町長と一緒にってこの球磨郡市
一帯に人口減少の歯止めをかけるためにも、この事業に取り組んでいかなければならない、そう思っており
ますけども町長の御答弁をお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今言われました人吉球磨の定住自立圏共生ビジョンの中にですね、ぜひとも
公立多良木病院と人吉医療センターの連携、それから今本当に産婦人科の医療の救急体制ができておりませ
ん。これがないともう本当に若い人たちに地元に戻って来てください。人吉球磨に戻ってきてください。結
婚して子育てしていただきたいというのがですね本当にあの言っても向こうに届きませんので、これを定住自
立圏共生の会議のときにお願ひしました。今それぞれの町村にですねその意向調査が今あってるところです
が、多分皆さん賛成いただいて、ビジョンの中の一つに加えていただけたと思います。私も会議の中です
ね、木村人吉医療センターの院長がおっしゃって、やっぱりこれはもう病院だけの問題じゃない、やっぱり
地域で挙げてそういう体制を取り組んでもらわないと実現しないという、本当に木村院長の話もありまし
たので、私もですねもう本当に微力ですが、できる限りいろんな機会にですね訴えたり、あるいはそういう人
がいないかを手配したり、そういうことをしていきたいと思います。とにかく若い人の価値観、それぞれの
時代時代で変わってくるわけですけども、今の人たちの価値観というのは、非常にこうお互いに支え合っ
ていく、助け合っていく、そして男女間であってもですねこれは男性の仕事女性の仕事っていうのを私たちの
時代からするともう本当そこ隔たりがなくなってきた、お互いにできる人が子育てをしていくというよう
な気持ちを持ってもらえるんですね。だから早く私たちがそういう社会をつくっていく、周りをつく
っていくと、若い人たちの価値観に私たちのつくってるこの環境があってないというようなことも私は
あるんじゃないかと思ひますので、若い人たちの価値観に合ったようなこのあさぎり町、人吉球磨という地
域づくりも私は大事なんじゃないかなと思ひています。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。そういうことをしていただいて、結婚まで踏み切っていただき
たいと思ひます。それでは、次の質問に移ります。次に生涯学習についてですけども、今回のですね施政方
針では、学校教育については触れてありませんでしたが、生涯学習につい、執行部の予算説明の中では、ほ
ぼ前年度と同等の予算が計上されておられ、コロナ禍で実施できない部分が多々あるかと思ひますが、本当
に昨年はですね参加地区も少ない中での町内駅伝大会のみが実施されました。あさぎり町挙げてのスポーツ
大会について計画はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 出田教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 令和4年度のスポーツ行事関係につきましては、各支部につきましては、球技大
会、それから体育祭、また体育行事につきましてはスポーツフェスティバル、あさぎり町一周駅伝大会、ま
た、4町村によります奥球磨駅伝大会、をスポーツ行事につきましては計画をしておるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。昨年同様のスポーツ大会は実施するというふうなことでいいん
でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 出田教育課長。

●教育課長（出田 茂君） そのとおりでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 結果としてですね、令和4年度に取り組む主なこれはといったことが
ありましたら御紹介していただきたいと思ひますが。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では失礼します。令和4年度の特に生涯学習関係の取組でございますが、まず、家庭教育支援事業関係では、家庭教育講演会の実施を計画しておるところでございます。児童生徒が家庭や学校等の生活の中で、自己肯定感を高め、自らの生きる力を身につける能力や態度を身につけるためには、家庭生活が基盤であるというふうに思っております。管内のある小学校の保護者の調査によりますと、子どもが家庭で過ごす時間は、高校卒業までに4年と45日という調査結果を出しております。非常にこれは私自身としてはやっぱり短いなというふうに感じた次第でございますが、そこで、家庭教育講演会の開催を通して、子どもと接する時間の重要性を認識し、次代を担う子どもの育成に結びつけたいというふうに考えております。なお、開催については、町内小・中学校ごとに計画をしたいというふうに思っておるところでございます。それから、スポーツ活動等についてでございますが先ほど町内のスポーツ活動等については課長から報告がございましたが、ジュニアスポーツクラブの加入率が昨年からしますと1.16ポイント下がっております。これはコロナウイルス感染症を予防対策の関係から、社会体育施設の使用制限により、少年スポーツクラブ活動が自粛されたのが要因というふうに考えておりますが、今後とも少年スポーツクラブについては、広報紙等で活動についての情報を提供していきたいというふうに思っておるところでございます。それから、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動等の生涯学習につきましましては、生涯学習は人づくりというふうに私は思っておりますので、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動等についても、教育基本法で示してあります生涯学習の理念のもとに生涯にわたって生き生きと学び続ける機会等の充実に取り組んでいきたいと思っておりますし、学習した成果を生かす機会の充実にも努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時37分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私の認識不足で御迷惑かけました。教育委員会としてですね、生涯学習で町長も初日触れられましたが、スマホ教室ですね。今年1月実施していただきましたが、大変好評でございました。で、今年もですねそういうことをやっていただけるかなあと思い、質問します。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。スマホ教室はですね、私自身も非常に興味があって、もう機会があったらいろんなことを教わりたいたいと思っておりますし、結構ですね高齢者っていうと失礼ですけど、80代ぐらいの女性の方がですね飛行機なんかで見てると、結構使われてる方がいらっしゃるんですね。ですからやはり触れ合いの場をつくるのが1番大事だなと思います。ですので、そういうスマホ教室を回数を増やしていく、また場所も増やしていく、そういう中でですねこう触れ合うことで、興味を持って、分からないときにはもうその周りに人に誰でもこういうときはどうするのって聞いたらすぐそういうのができるようになる。とだんだん身につけていきますので、そういうふうなよそからこられた方がですね、あさぎり町の人たちは高齢者もみんなスマホ片手になんでもされてますねって言われるぐらいの町を目指したいと私は考えて、希望ですけれどもそういうまちづくりをしたいと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。今年1月もですね週1回だったんですけども、

定員もですね多くてお断りの電話をいただいたという事例もありましたので、もうぜひですね今年はやっていただきたいと思っております。やはり企業の方もですね3、4名来られて、持っていない人は貸出しして使わせていただくので、こういうものかというてですね、1回触れると簡単にできるのかなというやっぱし自覚が出てきてですね、変えようかなという意識も出て来ると思いますので、そういうこともやっていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今言われたようにですね、高齢者だけじゃなくて、いろんな年齢層、それからいろんな職業、そういう方々が気軽に集まってできるようにですね、民間企業とも打合せをしながら実施していきたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、それではですねボランティア活動についてちょっと触れてみたいと思います。昨年ですかね、このかちゃあボランティアというのを町長、社会福祉協議会と立ち上げていただきました。これもですね好評でですね、やはりお年寄りでですね、その買物代行とかごみ出しとかですね、ちょっと有償ボランティアですけども、その100円200円を出してお手伝いしていただく、やはり高齢者となりますと御礼をしなくちゃいけない、どういうといった気遣いをしてもらえますので、やはり100円200円、これでいいのかなということで、気軽にですねこのかちゃあボランティアも広まっていつてんじゃないかなあと思っている次第でございます。で、町長、これもですねやはりせっかく考案していただいたのですから、今の状況をどういうふうに見ておられますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ちょうどですね私もあの地区の方から、高齢者の人たちが前は自分でその一輪車に積んで、新聞紙とかですねあれ重たいものも運べてたけど、だんだんそういうのもできなくなって、もうそのリサイクルにしろ燃えるごみ、不燃物にしても出しに行けなくなってる。町としても何とか考えてもらえないかっていうのを御相談を受けたことがあります。そのときにですね社協のほうで担当者がこのかちゃあボランティアの計画を立案しました。本当にすばらしいのを計画してくれたなと思って、今一生懸命その人がその人初め社協の職員たちが普及に努めているんですが、まだまだですねマンパワーが足りないために普及が広がっていかない。それとやはりそれを使うことにちょっとやっぱりこうなんていうんですか、恥ずかしいさもあるのか、例えばチケットの100円とか300円で物を頼むのが逆に何か失礼になるんじゃないかというようなそういうちょっと消極的な考え方もあるのかなと思ってます。でもだんだんだんだん普及してくると、もう使い勝手のいい制度でするので皆さんの利用も増えてくると思います。もう少しですね、いろんな機会をつくって、担当者のほうも社協の広報紙とかそういうのでも宣伝をしますので、できるだけ町のほうもですね職員とも一緒になってこの制度を普及していくように、皆さんたちが利用していただけるように進めていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。私この資料をもらってきたんですけども、利用者が74で協力者は82名というようなことで、それぞれですね買物代行、書類代読とか、日曜ごみ出し、リサイクルの搬出とかですね、室内清掃とかもこれ項目もいろいろありますけども、こういうお手伝いをさせていただく方がおられますということでこの資料もいただいた次第でございます。私もですねこの買物代行というのをですね、ちょっと区域外ですけどもやはり区域外に頼んだらいいかなというやっぱ依頼から受けてですね、私もちょっと上地区じゃないところで買物代行をしているんですけども、やはり最初はですねさあどの家かなあと思って探して行って、そしてそこはお2人暮らしですけども、やはり90歳を過ぎておら

れますので、ちょっと車もないし買い物もできないというようなことで、そこのボランティアに私も入っているんですけども、やはり1週間に1回ですね、どこどこに買物に行ってもらえんのかということで、福祉協議会に連絡いただいて、そして私に連絡をもらって私が何時頃がいいですよというようなことで、私が行くんですけども、やはり最初はですねこの買い物もですね個々違いますので、どのスーパーに行っても買えばいいのかなあって思っていたら、ここに行ってください。そして、空き袋があったらですね品物の提示されて、こういうのを買ってきてくださいとかって言われるものですから、ここはこの店ですよこれはこの店ですよって依頼の方がおっしゃっていただくものですから、それではこれでですねほんなら幾らぐらいでしょうか。前はこれで買ってたんですけどということでそれぞれ教えていただいて、そして私も買物代行をスムーズにして帰ってくるというようなことをしております。で、大変ですねそのお年寄りになると、もう既にも行けないものですからやはり1週間に1回お願いしますねというようなこと言われますので、私もその代行をですねもうちょっと今年半ぐらいですけども続けている状況でございます。私もなるだけですね地域の支え合いになってできることはお手伝いしていこう、そんな思いでありますので、町長もですねこのかちあボランティアをですね普及して益々普及していただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、本当にですねそういうふうな活動をしていただいたことに感謝申し上げます。そういう一人一人のですね支え合いが地域をつくっていくことになりますので、皆越議員のような方がですね今あさぎり町でもたくさん活躍していただいております。これがだんだん時間の経過とともにですね横に広がって、そしてまたボランティアのやり方もですね時代に合ったものに進化していくともっともっと有意義な活動になると思いますので、そういうふういろんな成長、この企画がよりよいものに成長していくようにしっかりと支援していきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） ありがとうございます。10月頃にはですね、町民挙げての祭りが盛大に開催されることを願ひまして、私の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時55分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、2番、岩本恭典議員の一般質問です。

○議員（2番 岩本 恭典君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 2番、岩本です。ロシアのウクライナ侵攻により世界の国際社会情勢は大変緊迫した状況にあります。人が一方的に人を傷つけたり、殺めたりした場合は犯罪になりますが、大国が人を虐殺したら、犯罪に問われないかという非常に矛盾と怒りを感じています。今回の侵略の状況は全世界にリアルタイムにSNSで配信され、ロシアに対する非難の声が上がっていますが、SDGsを掲げ、全世界がその実現に取り組んでいる中、逆行するかのような武力行使、ジェノサイド、ホロコーストのようなことに対しては、我々あさぎり町議会も統一して非難の声を上げるべきだと考えています。それでは、通告書に従い質問いたします。新型コロナウイルス感染がいまだ収まらず、熊本県内においてもまん延防止等重点措

置が3月21日まで延長になりました。施政方針の中で町長は、あさぎり町はこれからも議会と協力しながら、国、県と連携して、事業者、農業者を支援していくと言われました。そこですけど、地方創生臨時交付金の新型コロナウイルス感染症対策の現在の状況と残額についてお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） お問合せのことですが、これまでのコロナ禍で、売上げや収入が減少した事業者や国民をとにかく救うための支援金が今出されている状況です。ですが、もうそろそろコロナなどの感染症と一緒に暮らす。生活や仕事のやり方を考えていかなければならないときが来たのではないかと思います。いわゆるウィズコロナという時代が来たのではないかと思います。コロナとの生活も3年目に入ります。今の生活が一時的なものでなく、これからはずっとこのような生活が継続していくものと考えたほうが私は合理的ではないかと思います。ただ、今までどおりにですね、国や県や町からの支援だけを待っている。いつかはそのような支援は終わりが来ると思います。時代が大きく変わっていく中で、やはり自分たちの暮らし、それから生業のやり方も変わってくるのではないかと。それは、これまでの歴史を振り返ってみても私はまさしくそうであったと思います。しかし今この国から、あるいは社会状況がやはりこの厳しい時代をお互いに支え合っていくような状況にありますので、こういう時代にこそ新しいやり方、考え方をやっていかなければならないのではないかと思います。いわゆる革新、イノベーション、そういうことにこれからは取り組んでいく。今やってるやり方でやっぱコロナの影響で売上げが落ちている。ならば、何か工夫をしてそのコロナによる影響を少しでも減らしながら新しい技術、新しい販売方法、そういうものを構築していくときにもう来たのではないかと私は思います。そういうことでデジタル化とか、あるいは脱炭素社会というのは、一つの私は技術革新につながるものだと思います。そういうふうなピンチをですね繁栄に変えていくような時が今きてるのではないかと。まさしく新しい時代の入り口に私たちは差しかかっているのではないかと。そういう考え方で今後は取り組んでいければと思います。そういう考え方をですね商工会、あるいは農協、そういうところですね共有しながら新しい取組に向かって私は進んでいきたい。そういう考えのもとで施政方針も作っております。商工業の組織であります商工会ともですね、今一緒にいろんなことを協議しながらやっていきたいと思いますので、これからもですね岩本議員も商工会の理事をなさっておりますので、共にそういうことで力を合わせて頑張っていければと思います。お問合せの件につきましては担当課のほうより説明させていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金、地方創生臨時交付金と呼んでおりますけれども、現在の状況についてですけれども、令和2年度から交付金があっておりまして、令和2年度分につきましては交付限度額としては5億3,174万1,000円。うち町の令和2年度分としては、4億1,181万6,000円で、43の事業に充てております。それから本年度、令和3年度の実施計画分ということでの交付限度額につきましては、1億8,617万8,000円。これは、事業者支援分という新たな交付がございましたのでこの分も含んでおりまして、26の事業に充てております。それから、来年度、令和4年度の実施計画分といたしまして、1億8,035万5,000円が交付予定額として配分額として通知が来ておりまして、今、タブレットのほうにお示しいたしました六つの事業に、それぞれこの表で言いますとD欄のところに交付金を充当予定をしております、現在の段階では1億8,035万5,000円のうち5,396万6,000円を充当予定としておりまして、お尋ねの残額につきましては、1億2,638万9,000円がまだ充当を予定している残りの額というふうなことになります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい。今1億8,000万のうちの約、6,000万が来年の4年度に、で残

額1億2,600万ほどあるということです。町長が先ほど言われたんですけど、私もですね去年の12月まだデルタ株がもう収束して、もうこれである程度大丈夫かなと思っていたところですね、新たなオミクロン株というのが変異、あらわれまして、町長が言うウィズコロナ時代の経済活性化に向け、新たな生活様式の経済活動ですね。私も町政策をそのために推し進めていく段階にもう来てるんじゃないかなと思っていましたが、ただこの1月の初めからですね、急速にこの感染が延びまして、まだいまだちょっと昨日も400何名程度だったと思いますけど、収まってないという状況です。そしてそのおかげで商工会でいえば飲食店関係とかそれに関連する事業の飲食店関係はもちろん締めてますけど、まん延防止等のですね。それに関する事業に対し、事業、関連事業の経済面からしてもですね、停滞している状況が続いております。そこでですね私も本当は新たなウィズコロナ時代に向けたと思っていたんですけど、やはりちょっと今の状況を見るとですね、経済が停滞してるという状況を見ると、何らかのやっぱり支援を今しとかなないと、体力はもたないんじゃないかなと考えております。そこでですけど、この残額を使ってですねこの6波に対する支援策を町長が考えてないか、その辺についてお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、一応令和3年度の事業として、経営支援補助金制度がまだありました。1月の末に新聞等でもですねその制度の紹介をいただきまして、今2月になって3月の頭にかけてですね、町内からその制度を利用して申請がまた増えております。ですので、今取りあえずのですね売上げ不振による手当ては、令和3年度の事業で継続して行っているというところなんです。でももう年度末ですのでもう締切りが来ますので、また新たなものとやらなきゃいけないと思いますが、新たなものとしてはですね、国が第6波の影響を受けた中小企業、フリーランス個人事業者などに対する事業復活支援金がありますので、これをですね町としても一生懸命今広報しながら、商工会と連携をして売上げが落ちている方に対してはまずこの制度を使っていただくように今お願いしているところです。その後この様子を見ながらですね、また必要であるものに対しては臨時交付金を活用しながらやっていきたいと思いますが、先ほども言いましたように、できたらですね、できたらやはり、新しい販路、新しい技術の開発、新しい商品の開発、そういうこともですねあわせてやっていっていただきたいというふうな思いもありますので、そういうものに対してもですね国もいろんな支援策が、これからメニューが出てくると思いますので、そういうのも利用しながら商工業のさらなる発展のために私たちも一緒になって汗をかいていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） ありがとうございます。やっとなですね、次の質問にも関連するんですけど、私今の現在の状況をですね農林業あるいは商工業の方にですね関係の団体にもちょっとお伺いしたことがあります。まず農業なんですけど、農家の方にですねちょっとお尋ねして、今現在の状況はどうですかとお尋ねしたところですね。コロナに対する影響というのは直接はないと。ただしですね、間接的にはあるんですけど、農産物の需要というのはどんどんどんどん増えているっていうことを聞いてます。ただ、コロナ禍ですね、やはり人件費とあとあるいはリース等の固定費とか、原材料ですね。肥料とか、そういうほかのものに関しても、とにかく上がってるんだということを聞きます。物によっては倍になっているというものもあるそうです。それを考えた場合、この農家の方が言われるのは、新たな例えば農産物を例えば作付したいんだというときに、やっぱり躊躇してると。これをつくっても結局農産物の値段というのは市場価格で決まるもんですから自分で値を決められる部分がないから、その部分で作っても赤字になるんじゃないかと。そういうことを物すごく心配されております。だから、躊躇しておられるというのがあるんですけど、農産物の作付の時期が決まっていますんで、これを逃すとなかなかそれが農家の方々の経営もなっていないということになりますので、できればですね、町長このコロナウイルス感染が始まった2年前ですかね、ときに、い

ち早くですねそういう企業に対する支援をあさぎり町は町長が出していただきました。そのおかげでほかの町村も後で追従する形でですね出して、そしてそのあとに国がそういう交付金なんかを決めていったわけですね。そういう状況を見た場合にですね、やはりここは農業関係の場合は今現在そうやって困ってる固定費変動費が上がってくるから困ってるって方がいらっしやいます。後で商工業について説明しますが、そういうときであるならですね、やっぱり危機的なものであるので、やっぱりここは例えば財政調整基金を使うときじゃないかなと。あるいは、産業活性化基金とありますので、そういうのを使うときじゃないか。そしてそういう手当てをしてやって、後でこれがまた国からのそういった補助っていうのが出てくるんじゃないかなと思うんですけど、そこに関しては町長どう思われますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、コロナで1番売上げが落ちた代表が米ですけども、それによって減作が打ち出されてます。ちょっと正確な数字が今頭にありませんけど、それに対してはですね転作補助金が出てます。またあさぎり町は葉たばこ栽培が多いんですが、その廃作をされた方に方々に対してですね、日本たばこ産業のほうからも廃作の手当が出てますし、国のほうからも転作のいろんな支援が出てますので、そういうのを利用していただきながらそれぞれ皆さん手厚い国からの支援もありますので、やっていただいていると思います。新しいものに作付をしてこれが黒字になるのか赤字になるのか不安だから取り組めないという話があるというお話でしたが、そういうことのためにですね経営分析の手法を入れて、原価計算をしながら自分たちではこの作物は利益が出てと思ったけども、原価計算してみたらそうではなかったとか、あるいは結構これはこの作物って儲かってるんだなどというのが分かったとか、そういうものもありますのでですね。やはり農家さんたちも数字に強くなってもらえるようなそういうふうなもの一つの支援策ではないかと思っています。財政調整基金を取崩してというお話もいただきました。必要であればですね、議員の皆さん方との協議の中でやるべきだということがあればそれをやることには私は躊躇することはないと思うんですが、でもそれにはもう少しやはりいろんな状況を把握して、本当にそれが必要なかというところを見極める必要があるんじゃないかと思います。現時点では今のところまだそこまでの差し迫った状況では私はないんじゃないかなと見てます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 冒頭にロシアがウクライナに侵攻したということでいろんな原油とかですねこれからその変動費がどんどん上がってくるということもあります。やっぱりそういう状況を考えた場合ですね、町長が言われるいろんな計画をして採算が合うのかっていうのを見るっていうのもこういう情勢のときには非常に数値を入れ込むのが大変なんじゃないかなと、きついどのくらい上がるかというのは全く分からないものですから、そういうのもあるものですから、そこは状況をちゃんとこれからその進行状況においてこれが長引いけば当然そういうほかのものに波及してくるというのがありますんで、できればそういう農業農家の方々のですね、声を拾っていただいてですね、本当にこれから先ツケが回ってくるっていうか、そういう影響が出てくるのが何か月後かに出てきますんで、できればそこを把握してもらってですね、本当に必要ならば町長が今言ったように財政調整基金でも、あるいは産業活性化基金、これは多分地方創生臨時交付金が使われるのかっていうのがちょっと、その辺の部分は分かりませんが、あるいはですね、もう町村会のほうで国にこういう状況だからちょっと要望書を出してもらって国のほうからそういう手厚い補助してもらおうとかそういうものを考えていくべきじゃないかなと私は思ってますけど。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい本当にコロナ禍で原油価格が上がりまた今度のウクライナ侵攻でまた原油価格が上がってくる。それによって関連するものがあるいろんなものが上がってきて、それはもう農家さんだけじゃ

なくて日本の国民全員がですね非常に苦しい状況にだんだん入ってきてます。ですので、やはりこれからその支援策として、国がやるべきものと町がやるべきものと、そういうものが当然違ってくると思います。町でやるべきところはきちんと今までやってきたようにこれからも対応していきたいと思いますし、国に対する国にやってもらうことに対してはですね、そういうものを取りまとめて球磨郡町村会あたりで要望書を作成してこれまでも要望してまいりましたが、これからのなお一層ですね現状をしっかりと把握して国のほうに要望していきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（２番 岩本 恭典君） 続いて商工業に関してです。商工業の中でですね工業の部分の建設業というのは、現状を言いますと人手不足になるくらい仕事というのはあってるように思われます。ただし商業に関してですね、あさぎり町にはやっぱり小規模事業者が多いもんですから、その辺の部分で商工会に尋ねましたところ、いろんなことを言われたんですけど、その中であさぎり町新型コロナウイルス感染症対策商工業経営持続化補助金ですね。これお長い持続化補助金と言いますが、この持続化補助金が２月で多分締切りになってますよね。ほいでその部分でどのくらいの最終的な申請があったのかっていうのをちょっとお伺いしたいんですけど。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。まず、これまでの商工業に対しての支援策ということで、令和２年度に実施しました経営持続化補助金があります。それが３７７件の申請がありまして、６、６８３万円の補助金を交付しております。また、本年度におきましては、今言われました、商工業等経営支援補助金につきましては申請が６７件、３、９３０万円の補助を交付しております。もう一つ、制度資金利子補給、補助金がありますが、これは延べ８４件で、２４９万７、０００円を交付しております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（２番 岩本 恭典君） については今後また継続していく方向だったと思うんですけど、その持続化補助金に関してですけど、これは一応２月で打ち切りということで、今後の事業というのはないっていうことで理解してよろしいですかね。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい、今のところ２月以降の対策については検討しておりませんが、先ほど町長のほうからお話がありました国の事業復活支援金というのがちょうど１１月から３月までの事業となりますので、ちょうどその第６波の期間と重なっております。それで、今回の場合が登録確認機関というのがありまして、それを商工会とかですね取引があります金融機関のほうで確認するようになっております。今まで、持続化補助交付金のほうがですね、申請の段階において架空の事業所とかですねそういうのがありましたもんですから、登録確認の期間を間に挟まれまして、そのお手伝いも商工会や金融機関が行っていただけになってますので、そちらのほうを利用させていただくように考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（２番 岩本 恭典君） 商工会にちょっと行きましてお尋ねして今商工会の状況、小規模事業者の状況はどうかと聞きましたところ、今回のオミクロン株の影響があるのかということもお尋ねしてみたら、飲食業に関してはですね、国の、いや県のですね、補助金がありますので、その辺に分に関してはですね、業種大きいところか小さいところありますんで、それによっては休んだほうが上がるというちょっとところもあります。ただし大きいところに関してはなかなか難しいと、現状を閉めている状況でですね。飲食業はそういった形のさっき言った町長がおっしゃってる事業復活支援金というのももちろんありますがこれが１月から５月までの申請でですね、そのあとどのくらいで出てくるのか分かりません。つなぎ資金っていうことを考

えた場合にはですね、今現金っていうのが大切になってくると思うんですよね。その中で聞いた飲食店以外の飲食店以外にはどうなってるかっていう状況なんですけど、これはやっぱコロナに間接的なものなんですけどコロナによって外出を控えるとですねまず服が売れないんですよね。外出ないもんですから、それとマスクをするもんですから、化粧品が今度は減らない。これがあります。それと、これはもう飲食店関係あります。アルコールの酒屋さんですね。酒屋さんというのは個人的になかなか買いにこられないんですよね。個人的に買うというのはコンビニとかちょっとした大型店舗になってしまって、酒屋さんの写真、収入はどうかあるかというところはほとんどが飲食店です。6割以上がもう、6割ぐらいがもう飲食店だと思うんですよね。その酒屋さんがやはり困ってらっしゃる。それと、子どもたち、あるいは老人の方、すいません、もとい高齢の方を、の教室とかそれとか密集になるもんですから、その辺の教室等もこれ自粛されておりますよね。だからそういう状況だという紹介の説明でした。だから事業復活支援金があってもですね、現状、今を動かす現金がないと。だからその辺の部分です。だから、できればすぐこう支援、補助できるような4年度に対して商工観光課のほうでそういった持続化補助金みたいなものをまた考えてもらえないかなというお願いなんですけど、その辺はどうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今、岩本議員が言われた国がやってる事業復活支援金はこれ飲食業だけじゃなくて全事業が対象ですので、いろんな人がですねフリーランスの人でも使えますので、まずこれを活用していただければ、これがミクロにとってはですね、非常にタイムリーな支援策ではないかと思います。これも支給額もですねこれまでは大きい従業員さんの数が多い売上げが多いところはちょっと補助金としては少ないというところがありましたので、売上金額によって、また売上げ減少額による減少率によって支給額が変わるような仕組みになってますので、これを有効に使っていただければと思っております。それと今までやってきた持続化補助金にしても経営支援補助金にしましてもですね、前年比、前々年比と比べて売上げが大きく落ちてるということを一つの判定基準として支給してきてましたが、もう3年目になると比較対照するものがないんですね。もうずっと売上げが落ちてますので、そういう中でじゃあどうやって今の売上げを判定してこの売上げが落ちた人にはどれくらいの補助金を出すかという今までどのやり方ではもうちょっと算出方法がありませんので、そういうものもですねどうやっていくのか、よその町村とかあるいは国とか県のやり方とかを見ながら、そういういろんな新しい手法があればですね、そういうところを参考にしていきたいと思っております。でもやっぱりあさぎり町を見ましても、お店を持っててなかなか売上げがお客さんが来れない。だったら外に売ってみよう。言ってみて外に売ってでて売上げを伸ばしてるっちゃう、営業努力をされてる方もいらっしゃる。そういうものとかですね、ふるさと振興社のほうに食品をですね真空パックするなり、あるいは冷凍保存するなりしてそういうものをふるさと納税の返礼品の中に加えていくような、そういう努力をするようにふるさと振興社のほうには指示をしております。そういう一つ一つですね、努力が成果が出るのには時間がかかりますが、そういうことを今からやっておくことが将来やっぱりこのときは苦しくかったねでもあんとき頑張ったからよかったねという言葉に変わってくると思いますので、今、岩本議員が言われるようにですね、本当に小規模な事業者の皆さんたちは当然現金が収入が少なくなってきた。そういうことに対する、苦労の中で、何か支援策をとることですので、そこは私たちもしっかりと考えていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい。ぜひ、町長にはよろしくお願いいたします。次に町民に対する支援策っていうところです。町民単位、町民の方々に対してですねこれまで3回の生活応援券を出して町民の生活を応援してきてっていうことがありますけど、直接言いますけど4回目というのは町長考えられていないんで

しょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、まだ考えておりません。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） これも町民の方々から言われたんですけど、生活応援券はもうないのと。確かに必要ですかと言われれば必要です。と言われますよね当然。町民の方も。今町民の暮らしがどうなのかっていうのもちょっと私も今こういうコロナの状況というのは分からないもんですから、難しいことだと思うんですね。その中で例えば生活応援券っていうのは1億以上ちょっと予算がいりますよね。当然これをまた5,000円とか配つ、1億何千万ですね。そのぐらいの要ると思うんですけど。例えば町長10月に感謝祭を考えておられるということもあります。その中でですねもうこれ当然町民の方々に広く参加してほしいという目的もありますんで、ぜひこの祭りで使えるような商品券も考えても面白いんじゃないかなと私は思ってます。ということはそこで町民が使えないんで、町民の方々がそこで使うために集まってくるっていうことも必要だと思うんですね。その中でですけど、ちょっとこれ脱線してしまうかもしれませんが、町長がその何ていうかな、ここでワクチン接種でお世話になった関係者に感謝させたいと。しかしですね、町民の方々も企業の方々も外出を控え、そして企業の方々もこういう感染症に絶えてですね店を閉めながらも感染を防ぐために頑張ってきたと。だからやっぱり町としては町民の方々にももちろん企業の方々にももちろん医療者にも感謝をすべきじゃないかなと。これを限定してちょっと医療従事者に対してはっていうのはどうなのかなと。個人で応援する分には関係ないんですけど、町がですね医療従事者に関連する人たちだけに限定するっていうのは私はどっちかっちゃうと町民に感謝してっていうほうがいいんじゃないかなと私はすいません。これ脱線したもんですから、思いますけど、要はそのそういう祭りがこれが本当に収束に向かって祭りが行われるときですね町民に対してそういうもう新たな生活様式で新たな時代に進んでいきますよっていう意味で町民に対する感謝の意味でそういう会場で使えるようなですね商品券をつくるのも一つの案かなあと思ってますけれど、町長その辺はどう考えていらっしゃいますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、生活応援券はですね、やはり飲食、スーパー、そういう食料販売店ですね。そこでの利用が圧倒的に多かったということで、またあさぎり町も高齢化が進んでますので、そういう方々が食事のための食糧の入手の手段として使っていただいたんじゃないかと思います。また次に多かったのは燃料関係が多かったわけですけども、ですのでやはり皆さんたちに何が1番役に立つのかということをやりたいと思います。また祭りに対する商品券というのもですね、祭りのほうにたくさん来ていただくためには1番いい方法では一つの手段ではないかと思いますので、そこはまた検討していきたいと思います。予算を伴うものですので、そこら辺は慎重にですね予算を検討しながら可能であるならばそういうものも積算してまた議会のほうにお願いしたいと思います。それから感謝の祭りですが、医療関係だけではなくということで言われていますが、私の施政方針の中にはですねこの2年と数か月を振り返り長かった苦難の生活から解放された喜びを祝うとともにというところがもう町民の皆さんたちの苦勞をちゃんとみんなで頑張ってきたね。御苦勞さんでした。その喜びを分かち合いましょう。そしてやはりワクチン接種が始まったときの皆さんたちの安心した顔、喜び。やはりこれが一つの今度のコロナの中で私が1番感じたところです。やはり安心、安全、生活を守るといことの一つのシンボルとしてワクチン接種の人というものを取上げさせていただきました。この辺のところは皆さん方の御意見も聞きながらですね、まだこれ決定じゃありませんので、いろんな角度から検討して祭りの名称はまだ変えることができますのでですね。そういうところは慎重にまた配慮していきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（２番 岩本 恭典君） 私よく言うんですけど本当にあさぎり町は、いろんな政策、町の政策ですね。これに関して早くいろんなものに新たなことを考えられてしていくので、他町村の方から非常にうらやましがられてるといことがあります。町長は本当に積極的にこういうことがあるとぱっとこう行動される方なんで、できればですね、本当に先ほどの支援に補助に対してもですね、もうよその町村じゃないんだと。あさぎり町はあさぎり町でやっていくんだというオリジナリティーを持ってですね、あとこうやっていけば他の町村がまねするっていうことになると思うんですよね。その辺の部分を考えてですねぜひ町長にはいや他所がっていうんじゃないくて、うちがっていううちはやってくっていうことでやっていただければと町の発展を考えていただければと思ってますんで、最後にそのことをお聞かせいただいて私の質問を終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、予算を使っていくことにはですね三つの山があるんです。担当課を説得しなきゃいけない。財政課を説得しなきゃいけない。そして皆さん方の了解をもらわなきゃいけない。ですの、なかなかですね私の思いどおりに進められない。もちろん私の暴走を抑えるために職員もちゃんと意見を言ってくれるわけですが、でも今岩本議員が言われたことは、今皆さん方に向かっているここ全員同じ気持ちです、一緒になってですねいろいろ取り組んでいって、今町民のために何ができるのか、何をしてあげたら、あげられたら町民の皆さんたちの生活が少しでもこう安堵感を持つことができるのか、そういうことをですね一生懸命みんなで協議しながら進めていって、今、岩本議員がもう熱心に言われてもらった本当にあさぎり町民の生活を守るとい思いをですねしっかり受け止めていきたいと思ひます。ありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（２番 岩本 恭典君） はい、質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで２番、岩本恭典議員の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に３番、難波文美議員の一般質問です。難波議員。

○議員（３番 難波 文美さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） ３番、難波文美議員。

○議員（３番 難波 文美さん） はい、お疲れさまです。３番議員、難波文美でござひます。お昼前で途中でどこまで行けるか分かりませんけれども質問をさせていただきます。今回は町長の新年度に表明されました施政方針に関する質問ということで通告をしておりましたが、私の通告書ですね１番と３番、質問事項です。これは共に外部人材を活用する取組としてまとめて質問させていただきますことを御了承ください。よって、私からの質問は大きく二つとなります。よろしくお願ひいたします。まず最初に１番と３番の外部人材を活用しての取組について、２０５０年ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた事業につきましては、昨日２人の同僚議員からも質問がありました。私からは農業分野について少し質問をいたします。農地と家畜舎の屋根に太陽光発電を導入して農業収益の多様化と生産性の向上を目指すというこの事業ですが、昨日の答弁にもありましたように農地法に基づく農地の転用許可や災害対策などなかなかハードルの高い事業であるということが分かりました。町長はこの事業に取り組む際の手続に課題を感じておられると私は認識しましたが、それ以外の課題はどのように考えておられるでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 営農型太陽光発電と畜舎の屋根に太陽光発電を導入することにつきましてはですね、いろんな課題がこれから出てきます。新たな取組ですので、まずその農家さん、あるいは畜産農家

さんたちの理解をいただきながら事業を進めていく、また事業を進めていく上でもその資金をどうするのか。実際にここの屋根の上に太陽光を乗せて大丈夫なのか、いろんな問題が出てくると思います。それら一つ一つはですね、やはりそういう技術を持った方々の協力を得ながらやっていきたいと考えておりますが、そういうマイナスの面ばかり見てるとなかなか事業は進んでいかないと思いますので、私はどちらかといういつもプラス思考なところがあるんですが、まずその成果というものを考えたときに、まず増収増益につながっていく。そのような取組にしなければならないということが一つ。それと、やはり新たな取組に挑戦して、それに成功したという成功体験、そういうものをですね家族とともにその喜びを分かち合える。そのことによって世界が大きく私は広がってくるんじゃないかなと思います。新たなことに取り組むためにもう今までは気づかなかったことにいろんなことに気づいてここをこう改善すればいいんだとかですね。そういうものが私はだんだんこう視野が広がるっていうんですかね、そういうふうにならわくわく感を持って仕事に精力的に取り組まれることができるようになる。私はそれを二つ目の目標として取り組んでいるところです。技術的なことがいっぱい課題があります。確かに。そういう技術的なことはやはりいろんな方々のアドバイスを受けていくと乗り越えられない課題ではないと思います。やはり1番は資金面です。資金面なことをカバーしていくために、やはり国の制度を利用しながらあるいはいろんな人たちの力を借りながらやっていくことが一番ではないかと思っております。これから協力業者を公募型プロポーザルで選択する中で、私は参加できませんが、選考委員の人たちがそのプレゼンを見ながらですね、業者を決めていってくれると思いますので、そういう人たちと一緒に取り組んでいきたいと思っております。デジタル化とあわせて脱炭素社会に向けての取組というのがあさぎり町の今後の発展に私は欠かすことのできない取組だと思いますので、皆さんたちの協力も得ながら頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。はい。町長は常に前を向いてチャレンジをする。そして明るい方向に向かっていく。それはもう就任されて以来です。何度もお話を聞いている中で私もしっかりとその思いというものは受け止めております。で、本当に農家の方です。ね収益が上がるというのは本当にもう良いことです。ので、応援しなくてはなりませんし、こういう営農型の太陽光発電取組支援ガイドブックも見せていただきましたら、すばらしい取組が各地で行われているということも存じております。この大規模なパネル設備からですね放出されていく非常に高い電磁波、その下で生産される作物、そして作業する農家の方、あるいはその下で家畜を養うとなると、いろんな影響があるということもデメリットの一つとして認識をしているわけですが、これらのことについては町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 例えば今コロナのワクチン接種が行われていますが、これについても賛否両論いろんな意見があります。太陽光発電についてもですねその電磁波の問題とかいろんなことがネット上には出てきております。そういうところはやはり国の研究機関とかですね専門的に大学で研究されておられますので、そういうところの知見を聞きながら進めていきたいと思っております。今のところですねそういうふうな理由でこの計画を断念せざるを得ないというほどのものは私はないというふうに考えているんですが、でも影響というのは今までなくてもですね、将来これが5年10年先に出る可能性もありますので、そこはおっしゃるとおり慎重にやっていって、これが本当に健康によくない、農作物によくないということであればやっぱり立ち止まる。そういうこともきちんと計画の中に入れといて進めていかなければならないんじゃないかなと思います。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。慎重に進めていただくことを心よりお願い申し上げます。といいま

すのが、世界のニュースを見られることもあると思うんですけども、高電磁波5Gの高電磁波に当たった鳥がですね何千羽も一気に空から落ちてきて道路が真っ黒になったとかそういう事例も外国では発生してるわけですので、やはり私たちの健康を1番に考えていただくような農業施策に取り組んでいただきたいと思います。それでは引き続きまして関係人口の創出事業について質問いたします。今回の施政方針では非常に多くの事業項目が示してありました。町では、政府の制度を活用して地域プロジェクトマネージャーをブリッジ人材という位置づけで募集をされるということです。私は地域おこし協力隊というのもある意味ですね地方と都市部を初めとする全国全ての場所や人に町をPRするということを波及するという意味のブリッジ人材ではないかなというふうには捉えているところでございます。質問要旨にあります各事業分野への協力隊採用の必要についてですが、既に先日回答いただきまして六つの事業に従事する6名の協力隊を募集するということでしたので、そこは割愛をいたします。町では現在農業分野で1名の協力隊が赴任されています。今月広報あさぎりの通信隊、協力隊の通信というのをですね見ました。皆さんも読まれたと思うんですけども、最後の行がですね、今後どうしようかととても悩んでいますというふうに結んでありました。この広報紙は町民の目にとまるものですよね。そこで悩みを訴えられているということが相談できる人が身近にいない。または相談しにくいという環境なのではないかというふうに私は感じました。補正予算の審議の際に、福祉部門で協力隊員を募ったが応募がゼロであったと課長から報告ありましたが、この地域おこし協力隊の募集はコロナ禍で進んでいないとも聞いております。しかし今年度予算には募集に係る予算が計上してあります。コロナ禍以前も含めて応募が少ない原因は何なのか。また、今後はどのような募集方法を考えておられるのかを問います。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、地域おこし協力隊の募集の状況についてでありますけれども、これまでですね地域おこし協力隊の募集に関しましては、町のホームページとそれから全国のですね地域おこし協力隊の募集を取り扱っております一般社団法人移住交流推進機構JOINという機構がございまして、ここがですね主に一括した地域おこし協力隊の募集のホームページもありますし、それから全国規模でのイベント等も行っておりますので、こちらに各自治体も参加をさせていただいてこれまで募集を行ってきておるところであります。あさぎり町の対応といたしましては、冒頭に申しましたように町のホームページへの掲載とそれから移住交流推進機構のホームページにあさぎり町のコーナーを掲載をさせていただいているという状況ですが、今掲載募集はとめておるところであります。過去ですね2年前だったと思います。コロナ禍が発生する前につきましては、この移住交流推進機構のほうで東京の幕張メッセとか大規模イベント施設でですね全国の自治体から集まりまして、その担当者が出向いてその募集に、募集とか関心のある方々がそこに寄っていただいて勧誘のイベントみたいなを行っております。コロナ禍発生後ここ2年ですかね、イベントは中止されておりますがコロナ禍が落ち着くかもしれないということで今年度もその分の予算は計上をしておるところであります。ですのでここ数年についてはですね、そういう状況でホームページ掲載のみで募集を待つような状況であったということは否めないかなと思っておりますので、ただ予算に計上しておりますのはその募集イベントとかですねホームページに掲載する分だけなんですけれども、今後はですねいろんな手法を通じてですねこちらのほうから関心のある方、募集を考え、応募を考えておる方へ発信できるような取組ができないかなというのを内部では協議をしているところなんですけれども、ちょっとまだ具体化まではこぎ着けてないというような状況です。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、やはりコロナ禍がですね原因ということでいろんなことが停滞してるわけなんですけれども、ホームページのみの発信ってのはやはり弱いですね。誰もがあさぎり町を知ってい

ていきなりあさぎり町で検索するという事は不可能ですし、なかなかそれは難しいことであります。で、これから積極性を持って協力隊の募集をかけていくということなんですが、私も熊本県内の協力隊の募集をですねどのようにされてるかちょっと見てみました。ほとんどが書面による要綱が出ております。一方他県ではですねその土地で実際に活躍している協力隊員とか住民が生活をしているところ、あるいは農業の仕事をしているところ、町の様子、そういうものをですね前面に押し出したカラーの募集チラシのような形で募集をかけてあるわけですね。それも一つの提案とは思いますが、そういうものを町で製作をしてみようという予定はあるでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、議員が御指摘いただいたものについては恐らくリクルート関係の代理店等を通じて各自治体が何らかの協定というか契約を結んでですね、インターネットのポータルサイトあたりをつくってそこに町の特徴とか取組とかそういうものをカラーページとか動画を交えて関心を引くっていうようなやり方があるんじゃないかと思います。ふるさと寄附に関してがうちも三つのポータルサイトを展開しておりまして、その地域おこし協力隊の募集版みたいなことなのではないかなっていうのがあるというのは把握をしております。それらについてどういう状況なのかっていうのを御提案もございましたので大体そういう関係のサイトにつきましては年間契約で幾らかですね、それからもし募集があった場合にはその成功報酬を何%とかそういうふうなものが多いようでございますので、ちょっとその辺の実態も調べさせていただいてですね、今後の展開の参考にさせていただきたいと思っておりますし、先ほどその取組を検討しているっていうことの中にですね、SNSいろんなツイッターとかLINEとかそういうものがありますのでインスタとかですね。そういうので町のほうからそういうところのワードを展開していったらそういう関心を引くというふうな取組についても何らかの手法がないかなっていうことは検討している状況でありますので、参考にさせて今後の取組を進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ぜひとも効果的な募集をお願いしたいと思いますのと、応募が少ない原因をですねどのように課のほうでは捉えておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。えーとですね今申しましたようにこれまでがですねコロナ禍の関係でこちらから出ていった募集をすると、お誘いをする場面っていうのがなかったものですから、どうしてもホームページ掲載のみで町の姿勢であったということと、それから地域おこし協力隊の制度でですね交付税措置が1人上限470万というふうになっておりまして、一応その枠内で通常は制度設計をしてそれから報酬額あたりを打ち出すものですから、その枠内での報酬、でこれまで制度化しておるんですが、他の自治体を見ますとですね単費というかこの交付税の枠外の部分を町の予算を独自で充ててですね結構高額とまでは言いませんが標準的な報酬額に比べると高い報酬を設定をしてですねしてあるところもあるので、どうしてもその単価の高いところに皆さん関心が向くという傾向は否めないっていうところもありますので、その辺りはちょっと研究することが必要なと思います。それから、先ほど冒頭に議員がおっしゃいましたように、もともとその地域おこし協力隊をですね一定期間地域に居住をしてその地域への定住、定着を図る取組ではありますが、募集の段階といいますか募集があって隊員さんに御説明をする段階でですね3年後の起業とか自分で業を起こすことへのフォローとかですねそれから定住に向けてこういうプランニングがありますよっていうふうなことへの説得材料というようなものが若干これまで弱かったのではないかなというようなことがありますので、その辺を研究をしてですね今後の取組に生かしていければというふうに考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（３番 難波 文美さん） はい。よく募集が少なかった原因などについてですね深く考察をされているということが分かって安心いたしました。この後の質問でもですねその辺が出てくると思います。まだ続けてよろしいでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） この関係人口創出事業についてはもう。

○議員（３番 難波 文美さん） はい、まだあります。

◎議長（徳永 正道君） まだあります。

○議員（３番 難波 文美さん） はい。

◎議長（徳永 正道君） じゃあここで休憩をいたします。それでは、午後は１３時３０分からです。

休憩 午前１１時５６分

再開 午後 １時３０分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。難波議員。

○議員（３番 難波 文美さん） はい。それでは、午前中に引き続き質問をいたします。次も協力隊員のことなんですけれども、全国的に地域おこし協力隊というのは、ほとんどが単身の方だと思われていますが、あさぎり町では今後家族持ちの方などのですね協力隊の希望者を募るということはお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、せっかく資料を用意しておりましたので、特にですね地域おこし協力隊に関しましては、未婚既婚という条件というのはこれまでもとっておりませんで、たまたま未婚の方が採用されておりますけれども、今お示しましたようにいろんな財政措置の中でですね、お試し、下のほうにお試し地域おこし協力隊とかそういう取組についても経費の補填があるようでございますので、例えば御夫婦ですね実際に１、２か月こちらのほうに住んで、実際にその地域と触れ合っていていただいて経験をさせていただくとか、あるいは真ん中ほどに③に任期終了後に定住するための空き家の改修に関する経費について隊員に対して補填ができるというふうなこともありますので、もし任期を務められてですね定住される場合にこういうふうなことの措置もできるというふうなお話もできるんじゃないかなと思いますので、御提案のことに関しては検討していくものであるかなというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（３番 難波 文美さん） 昨日町長はＩターンだけではなくＵターン者も協力隊として募りたい。そして、３年後の仕事ができるようにフォローしたいと答弁をされました。現在の協力隊員の報酬というのはとても家族を養うような金額ではないと感じますけれども、比較的若い家族持ちの協力隊員の方、こういう方を募り個人事業主として委託契約をすれば副業なども認めることができるのではないかと思います。これは他県に実際にやっているところがあるようです。もし、その隊員の方たちに子どもさんがあれば、町内の学校に就学していただき奥様にも就業していただく。そういうことで生産年齢人口の増加にもつながるというふうに思っておりますけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい今聞いて本当にそうだなと思ったんですけど、地域おこし協力隊は単身赴任ともう何か頭の中でそう決めつけていたところがありますから、夫婦でお子様を連れてということであれば、そういう受入れが制度上可能、多分可能だと思うんですね。であればそれもうぜひそういう方においていただいて、今もう複式学級の課題もありますので、学年が合うかどうかは別にしましてそういうところでやっ

ぱりある程度空き家とかをですねちゃんと早く私たちも対策をしましてそういうところに移住定住していただけるようにそういうふうな取組をしていきたいと思ひますし、そういう方が興味を持ってこられるようなやっぱり仕事をきちんとですね整備することが大前提だと思うんですけども、そういうところをですね、行政だけでなく今度できますあさぎり商社あたりがやっぱり1番民と官の間にありますので、中心になって動いてもらって、地域おこし協力隊をフォローするといひますか、あさぎり町の中で1番こう友達になる人が身近にいないといひませんので、そういうやっぱり窓口になれたらなと思ひます。

◎議長(徳永 正道君) 難波議員。

○議員(3番 難波 文美さん) はい。ここから提案ということなんですけれども、若い家族の協力隊員がもしいらしていただいて、第2子、第3子がお生まれになると出生届を町民課の窓口に出されるわけですね。そのときに協力隊に限らず出生届を出しにこられた町民の方皆さんにですね町内の職員の皆さんがおめでとうございすって言ってですね立って拍手をしていただいて、皆さんでお祝いの言葉を言っただくとかですね本当にこのあさぎり町で子供を産んでいただいてありがとうという気持ちを込めてお祝い、祝福をしていただくようなムードをですねつくっていただけるといいなというふうにも思ひますし、これはまた婚姻届の際にもですねぜひお願いしたいと思ひます。町民課長いかがお考えでしょうか。

◎議長(徳永 正道君) 深水町民課長。

●町民課長(深水 昌彦君) はい、余り大きな声でおめでとうございすっていうのをやっぱりその恥ずかしがる方もいらっしやると思ひますが、今現在もですね出生届が出たときには、担当職員、カウンターに参りましておめでとうございすというまず最初にその一言を発してからですねお相手をさせていただいております。また婚姻届につきましても、やはり最初にですねおめでとうございすという言葉述べてから対応させていただいている状況にあります。

◎議長(徳永 正道君) 難波議員。

○議員(3番 難波 文美さん) はい、ありがとうございます。今後とも明るい職員の皆さんのですね祝福のムードをつくっていただくことを望みます。総務省によりますと協力隊員をですね受け入れる自治体は減少しているそうです。しかし、着任隊員は増えているといういびつな形なんです、これは自治体間で人の取り合いが激しくなっているという裏返しでもありますので、良い人材を得るためにはやはり先ほど町長が言われたように受入れ体制をしっかりしておかないといけないということで、町長がよく言われております新富町、あそこには25名の協力隊員の方がいらっしやいます。もう報酬はほとんどあさぎり町と変わりません。しかし、楽しいっていう気持ちがある。だから続けられるという声を私は聞きました。で、同じ部署にですね複数名の隊員の方がいらっしやるんです。そういうことで、お互いが切磋琢磨できたりあるいは悩んだときに相談をし合ったりだとか、そういう何ていうんすかね。こうお付き合い、交流があるから続けていけるということだそうです。このことで熊本県内の協力隊の定住率というのは67%とですね全国的には平均なんですけれども、午前中企画政策課長がおっしゃったように、募集の際にこれは地域を元気にする人たちのお試し移住なんです。お試し移住の事業なんですっていう協力隊の募集の仕方ですね。そういうところをアピールしていただければというふうに思ひますし、また、めでたくこちらに着任していただいた際には、その協力隊員の方と町民の交流ができるようなフォロー体制を行政のほうにはとっていただきたいと思ひます。それでは、次の質問に移ります。次は福祉の関係なんですけれども、日本全体ですね30年前の医療費6兆円だったそうです。これが、現在約6倍になって35兆円になっております。1999年から世界のがん患者は減少しているのに、日本だけが先進国の中で唯一がんにかかって亡くなる方が増えているという状況だそうです。あさぎり町では医療連携運動教室、そして健康政策マネジメント事業による町の医療費削減、それから町の方ですね運動教室などの実施をされてはりましたが、それについてのこの医療費

の削減の効果、それから今後の課題どういうふうになっているのか御報告をお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。では、医療連携の健康運動教室ですね、関連でございますが、健康運動教室はですね令和2年11月から開始した事業でございます。現段階ではですね直接的な医療費削減効果のデータとしてはまだ出てない状況でございます。しかし、運動教室1期生につきましては、参加者の1年後の平均体力年齢が全体で8.9歳の若返りが見られ、統計学的には若返りが見られておるところでございます。若返ったことによってですね今後体力を維持できれば、医療費削減効果が出てくると考えております。また2期生につきましては昨年9月から開始し経過を見ているところでございますが、やはり体力の改善が見られており、1期生と同様の若返りが見込めるものと考えております。参考でございますが、運動教室の先進地でございます新潟県見附市におきましては、運動教室開始後3年の運動継続者1人当たりの年間医療費は年約10万円の削減効果が出ているということでございます。それから、今後の課題といえますか。ついてでございますが、医療費削減効果につきましては健康運動教室を全町的な取組に展開していく。そうすることによってですね、増加していくことに、増加していくことになります。今後、地域展開をしていくときのためにはですね、まず昨年度本年度実施してまいりました体制の整備を着実にしながら、多くの町民の方が継続してできる体制づくりをつくっていくことが課題かなと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、皆様も御存じのようにこのようにプレスで健康なまち運動教室ということで大きくあさぎ町が取上げられました。ただですね補助金がなくなった際に、利用者の負担金額が上がるということを心配されてる方がいらっしゃるようです。町民の負担アンケートなど取られたと思うんですけども、その内容の公表と集約はできているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、本年ですね継続的に行う場合、御本人の負担額については相当額をどれぐらいでしょうかという問いをさせていただいております。回答からいきますと大体1,500円、月額1,500円という回答が主なといいますか多かったようでございます。で、これについては参加された方の希望でございますが、今後についてはいろいろなデータを踏まえて検討していく必要があるかなと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、90代の方も健康運動教室には行かれてるということで、年金暮らしの方も参加できるような、金額で続けていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。次に、3回目のコロナワクチン接種が行われておりますが、接種後の体調不良とか副反応などの状況把握ができていますか。また、5歳から11歳への子どもの接種が始まります。その申込み状況とその保護者に対するワクチン接種についての十分な説明はできているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。まず最初のワクチン接種後の体調不良、副反応等の状況でございますが、集団接種会場におきましては、56件ほどの体調不良の方がおられました。その時につきましては医師看護師で対応しております。なお、その後ですね体調が戻られて全員帰宅されているところでございます。症状といたしましては消化器系の吐き気や頭痛ふらつき等の症状がございました。また1回目2回目の接種時にですね体調不良の方があった場合にはですね、次の接種についてもベッドの横で接種するというような対応をしているところでございます。また接種後、翌日ですね体調不良など副反応の相談に対しましては、接種時に症状や対応方法、問合せ先、また予防接種健康被害救済制度の情報のペーパーをですね準備いたし

まして接種後通常15分待機いただきますが、そのときにお渡しして確認いただくようにしております。それから、翌日からの接種後の相談、電話等でございますが、痛みや発疹、しびれ、頭痛、筋肉痛の副反応等についての電話の問合せがございます。で、役場にありましたときには看護師のほうが対応しておりますし、直接主治医の方へ相談しているケースもあることから相談件数についての把握等はいたしていないところでございます。以上でございます。失礼いたしました。続いて5歳、11歳ですね、につきましては、5歳11歳につきましては、の接種の希望でございますが、大体8割程度ほどの申込みがあつてございます。それから、そして随時ですね申込みは期限を切りましたが、その後も随時受け付けておりますので、また人数等については申込み数は上がるかと考えております。また、接種をされる方への十分な説明でございますが、その都度最新の情報を仕入れておりまして、今度5歳11歳の接種の日程が決まりましたので、今度保護者の方に通知をいたしますが、それには、今日は資料は載せておりませんが、厚労省から出ております最新の説明資料を同封して十分確認の上で御理解の上で接種をいただくようにということで努めているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、町内ではひどい副作用はなかったということで認識いたしました。子どもの接種についてはですね、今朝私もSNSで気づきましたけれども、厚労省が発信をしております。5歳から11歳の子どものワクチン接種については、副反応度、副反応の頻度とか程度、安全性に関する情報をこれからもさらに集積をしていきますということです。低年齢の子どもの場合は、副反応と思われる症状を自分の口でうまく説明できなかったり、本人が気づかなかつたりする場合もある。周囲の大人が日頃から子どもの体調変化に注意をして気をつけることが大切ですよというふうに書いてありましたので、そのところをしっかりと保護者の方にですね、情報提供をお願いしたいと思います。次に、健康ポイントによる商品の商品券のことなんですけど、これも広報紙に大きく載ってございました。とてもすてきな女性がですね明るく応援券を出してありますけれども、これがこれまで実施された生活応援券に続く町民のためのありがたい事業だと私は受け止めております。午前中ですね議員の質問で第4弾はないと町長が無碍に言われたのでちょっと悲しかったのですがこのあさぎりの健康ポイント券があるということで少し救われております。健康診断とか地域サロンなどで10ポイントを集めて500円という商品券となっております。地元のですね商工会員さんたちの声を聞けばなぜ500円なんだろうということなんです。1,000円券ならば事業者のほうも処理が煩雑にならなくて助かるんだがということでしたが、このポイントの点数とかもいろいろあつて健康推進課といろんな課で話合いをされると思うんですけども、この1,000円にしてくれないかという要望に関してはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。ただいま健康ポイントについてでございますが、10ポイントになりますと500円ということで制度をいたしております。で、そのポイントについてまずちょっと御紹介させていただきたいと思いますが、例えば健康推進課で行っております健診等ですねに参加していただきますと1ポイントということでございます。例えばがんセット検診とかでございますが、がんセット検診男性の場合には4つの検診項目がございます。その4つあるもんですから男性の場合にがんセット検診を受けた場合には4ポイント、女性の場合には6項目ありますので6ポイントとそういうふうに検診につきましては検診項目の数ごとに点数が付与するようになっております。それから議員からございましたポイントがから換金が500円が1,000円というお話でございますが、私どもは今までこの500円という中で健康につなげていただきたとやってきたわけでございます。議員から御提案ございました1,000円というについてはですね、またこちらのほうでも検討といいますかいたしておりませんので、今後財政のほうとまたあ

わせて町健康づくりに向けての政策としてどうあるべきかも含めて話し合っていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。ぜひとも進めていただきたいと思います。
町長にお尋ねしますが、昨年私が一般質問で投げかけましたこの議会の傍聴をされた方への議会傍聴ポイント、これも健康ポイントに加えていただけませんかとお尋ねしましたがその後検討は終わられましたでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、それにお答えする前に一つ訂正をさせてください。さっきの岩本議員が生活応援券のこと聞かれたのですが、私の言い方がまずかったのかちょっとちゃんと伝わってなかったので、訂正させていただきますが、現時点で考えていない計画していないということで、あと1億2,000万臨時交付金があります。この事業は大体8,800万ほど必要になってきますので新年度に入ってですねという事業が出てくるか、そういうのも見ながら検討していこうと思ってるますもんですから、今の時点ではまだ生活応援券には検討していないというふうに御理解いただければと思います。それから先ほどの議会傍聴で健康ポイントですね、すいません。検討をちょっと失念しておりまして検討しておりませんが、議会傍聴と健康がイコールになるかどうかということも含めて検討させていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。生活応援券についての訂正もありがとうございました。是非ともですね、議会傍聴もやはり町のことを知ろうと思っていろんな用事をですね片づけてこれられるということも考えていただければというふうに思います。よろしく願います。次は地域食堂の開設についてなんですけれども、町長は人が必要だと。もちろんですね。いろんな意見を聞きながら取組たいとおっしゃっております。町民の意見とかですね意向を集めるために現時点ではどのような方法をとろうかというふうにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はいもう既にこう動いておられる行政区もありますので、そういうところを見えますとですね、やはりその地域にそういうリーダーがいらっしゃる。リーダーだけではなかなかうまくいきませんが、必ずフォロワーがいて、リーダーを中心にその人たちと一緒に動く人たちがいるんですね。いろんなあさぎ町にも団体がありますけれども、やっぱり長い年数活動をされてる団体っちゃうのは大体そういうふうな形ができてると思います。ですので、やはり1回2回開催するんでしたらお願いして人を集めて予算をつけてやるんですけど、やはり持続的にずっとやっていくためにはですね、やっぱりそういうリーダーとなる人、それをフォローする人、そういうような人の仕組みもつくっていかなければならないと思ってそういう人たちがいないか、そういうのを常日頃からですねあの地区にはこういう人がいるな、この地区にはこういう人がいるなと思いながら回ってるんですが、皆さんまだほとんどの方がお仕事を持っておられるんですね。声をかけてみるとやはり仕事があるもんでとか言われるともうこっちもその次が出せない。次の言葉が出せないというような現状があるんですが、いま一つ考えているのは、吉井区から八幡区にかけてはですね、やはり子どもさんの多いあるいは高齢者も多い地区ですので、その辺りで日頃からいろんな地域の活動をされてる人たちに集まっていって声をおかけして、そしてやってみていただけないか。そういうことをやってみたいと思います。そこで1回やってみてですね、そしてこれを継続していくためにはどうすればいいか、地域の人たちの声も聞きながら進めていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、すいません、先ほど答弁いたしました中でちょっと訂正をさせてい

ただきたいと思います。5歳11歳の希望の割合でございますが8割以上と申し上げました。これは、大変申し訳ございません。希望意向調査を提出した方での割合が80%おられたと。だから、総数からいきますと62%の方が接種を希望されているということでございます。訂正させていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。人という面では本当に苦勞すると思うんですけれども、この2年間でですねコロナ禍で全く活動ができなかった地域婦人会の皆さんの方からもそういう地域食堂やったほうがいいんじゃないかっていう声も恐らく町長の耳にも届いていると思いますので、そういう団体のほうですね活用していただければと思います。また地域食堂の開設する頻度というのもしょっちゅうやらなくてもですね月に何回とかできる時間帯とかですね地域の実情に合わせて今後取り組んでいただければと思います。次に福祉全般にわたることなんですけれども、支援体制の構築、非常に困難を極めると思います。その中でもですね身寄りのない特養施設入所者の方の終末を行政の立場としてどのような支援対応ができるのかということでお尋ねをしていくんですが、まず町の現状について高齢福祉課のほうから御報告をお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 木下高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（木下 尚宏君） はい、特養施設入所者の方についての町の今現状ということなんですけれども、介護施設入所者等においてはですね相続人や親族が存在するケースがほとんどでございまして、市町村の責務において火葬等の手続を行うことは今のところそういった状況にはないというふうに思っております。しかしながら、入所後に身元引受け人が不在となるケース、それから本人の判断の能力の低下による成年後見申立てができなくなる場合があります。そのような場合には、施設から施設からの要請でですね、町長による成年後見制度の申立てを行っております。令和になりましてから現在の手続中を含めまして12件を行っておりますけれども、そのうち介護施設からの要請で行っているのが2件というところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。現状について、ありがとうございます。これはですねなぜ私が尋ねてるのかといいますと、やはり町内の施設職員の方が不安に思われているということで御相談がありました。今後ですねひとり暮らしのお年寄りも増えてくる。週末の看取り葬儀まではできたとしてもやはり納骨が行えないということをすごく心配してありました。遺骨の引取り先がないというところですね。特別養護老人ホームの役目としては生活保護で身寄りのない方を優先して入所していただきたいと思っていらっしゃるわけですが、その週末の看取り後の補償ができないというところで受入れを拒むというか受入れしにくいということが現実あっているようです。独自でですね施設独自で納骨堂を持っていらっしゃる施設もあると聞いておりますが、町では共同の無縁墓とか無縁塚というようなそういうところで引き取るという仕組みなどはあるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 木下高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（木下 尚宏君） はい、今現在ではあさぎり町のほうではそういったものは用意してありません。ただ全国の自治体の中ではそれぞれ市町村が所有する納骨堂がある自治体もありますしあるいはお寺のほうに永代供養をですね依頼している市町村もあるというのは認識をしているところでございます。ただいま現在のところ町のほうではありませんので、今後先ほど議員おっしゃったように孤独の高齢者の方が増えてくるということも十分考えられますので、その点については町のほうでも検討していく必要があるというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、超超高齢化社会の中でですね避けて通れない問題の一つであると思います。そして誰にでも起こりうることでございますので、今後の対応を考えていただければと思います。次に、ふ

れあい福祉センターについてお尋ねします。コロナ禍で利用制限があったにもかかわらず、利用が進んでいるということでした。利用者区分ごとの状況をお尋ねしようと思っておりましたが、タブレットに一覧表が掲載されましたので明日の11番議員に委ねたいと思います。施政方針の11ページ、④で岡留公園の再生整備事業というものが計画されているようです。屋外にある子どもたちの遊び場に休憩できるような、屋根を建設されるということは非常に助かります。もうできればいつも屋外で元気に走り回って遊んでほしいと思うんですが、晴天ばかりは続きません。町にはですね乳幼児とか小学校に上がるまでの子どもたちの雨天時の遊び場、そういうところは、そういうこととして活用できる施設は何か所ほどあるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 答弁は、はい、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時03分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。難波議員。

◎議員（3番 難波 文美さん） 申し訳ありません。質問の仕方が悪かったと思うんですが、雨が降ったときにですね子どもたちが遊べるような施設がふれあい福祉センターを初めとして何か所ぐらいそういうところがあるかなということをお尋ねしたかったんですけども正確な数ではなくてですね。屋根がついて安全に遊べる場所ということなんです、今聞いたばかりなので課長さん方大変なので、数についてはこれで私の中で考えた部分としてとどめておきます。雨天時の遊び場っていう意味でですねなかなかないわけです。町内探しましたら。ふれあい福祉センターというのは子どもが集まる場所としては最適だというのは町民の方の声なんですよね。で、子供が遊ぶためにボルダリングという設備も高い金額をかけて設置されました。しかしですねやはり対象の子どもたちの年齢が限られているというところが難点なんですよね。で、乳幼児が保護者と安心して遊べるような空間ということでふれあい福祉センターが1番最適だと思うんですが、やっぱりいろんな子どもが来るので、そこで落ちついて遊ばすことができないということなので、できればそのふれあい福祉センターの中でもですねちょっとしたそのスペースというかそういう空間がとれないものかというふうに思ってるんですが、課としてはどのようなお考えがありますか。

◎議長（徳永 正道君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、今、ふれあい福祉センターにおきましては、休日となるとですねたくさんのお子さん方が遊びに来ていただきまして、ボルダリングとか図書の方も数は多くありませんけど準備しておりまして、読書もできるようなですね感じとなっております。で、たくさんのお子さんがおいでいただいている関係もありまして、小さいお子さんですね、乳児をお持ちの方とか、保護者の方が御利用される際に子どもさん方が結構走り回ったりということもあるもので、ちょっと危険を感じるという御意見もあってるのは事実でございます。で、そういう小さいお子さんをお持ちの方々が利用できる空間はないかなということ考えてもいるところではあるんですが、今社会福祉協議会が行っておりますファミリーサポートの事業につきましては、やはり同じようなファミサポを利用される方々と子どもたちを受入れられる側、方々の御意見として、もっとこう安全に子どもさんを見て置ける場所はないでしょうかという御意見もありましたので、同じ施設というかふれあい福祉センターではなく社会福祉協議会側の塔にはなるんですけど、そちらに畳の部屋がございますので、そのファミサポを御利用の利用については、今現在そちらのほうを利用していただくこともできますよということで御連絡はしているところですので、そういうところもございまして、今後ですねその辺の活用も考えていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ファミリーサポート事業を利用していない方でもあさぎり町に住まわ
れてる方あるいは私たちの年代ももう孫がいる人が増えてきまして、子どもが里帰りをしても連れてきたけ
ども雨の日がすごく寒いときは遊ぶところがないんだよねという声をよく聞きました。そういう方がふれあ
い福祉センターに行って昼の間をですね使うことができるようになればいいなと思いますので、そこはまた
入ったところにそういう分かるようなサインをしていただくとか、いろんな活用をですねこれから考えてい
ただければというふうに思います。あと、イートスペースが全く活用されてなかったと思うんですが、これ
からコロナ禍が収まって活用も深まっていくと思います。そこをですね単に調理するだけの場所ではなくて、
食育の要素を兼ねたスペースとして、食品添加物についてとか体を傷つけない調理法などをですねポスター
化したものをパネル展示したりとかそういうふうなスペースとしても活用していただけないか、また、食育
についての講演などもこれから企画していただけないかということをお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、イートスペースにつきましてはですね、台所も完備されております
し、今現在もう冷蔵庫とかオーブンレンジとかも準備をさせていただいてるところですが、そういう部分でち
よっとした団体さん団体の御利用とかも考えているところではありますけど、もちろん食育といういうよう
なですね大事な部分の学習の場としての利用も今後ですねいろいろ考えていければと思っているところでご
ざいます。

◎議長（徳永 正道君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、食育のお話でございましたので健康推進課からお話させていただ
きたいと思います。現在ですね免田保健センターと岡原の保健センターで各種団体におきまして食育の推進
ということでそれぞれに自主的に食事の改善のための会を定期的の実施されております。で、その奥岡原の
利用される団体におきましては、ふれあい福祉センターの個所ではちょっと手狭といいますかちょっと小さ
いのでなかなか利用ができていないというところがございます。ただ、議員からございましたとおり食育に
向けてですねそういうパネル展示とかそういうのは可能かと思しますので、健康推進課のほうでもその点に
ついて今後検討してまいりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。福祉課のほうでですね連携をしていただいて、町の子どもたちそし
て若いお母さんたちのための食育というところにも力を入れていただきたいと思います。よろしく願いま
す。今回は施政方針についていろんな分野に質問をさせていただいたわけですが、午前中の10番
議員の結婚についての質問もございました。参考資料見ましたら結婚したくない理由が自由でいたいとい
うのが1番多い理由なんですね。そして昨日は高齢者がスマホなどデジタル化についていけないというお話も
ありました。デジタル田園都市国家構想、そして内閣府が掲げているムーンショット計画などについても国
がこれからどのような生活を国民生活を達成しようとしているのか私たちは心して知っておくべき政策だ
と思います。2050年政府が目標に掲げているのは、人が身体、脳、空間、時間の制約から解放された社会
の実現だそうです。今から30年後に向けての政策のもとで地方は動いていくわけですが、そのとき私たち
は幾つになっているのでしょうか。2050年にこの町の生活者として第一線にいるのは20代から40代の
人たちです。その年代の人たちが現在の町の暮らしや仕事についてどう感じているのか考えを聞くことは必
要だと思います。もちろん町長がおっしゃるように地域プロジェクトマネージャーなどの専門家の意見も大
切です。一時期の収入は本当に大事だということも分かっておりますが、やっぱり私たちは将来世代のこ
とを大事に考えてまちづくりに取り組み健やかで幸せを目指すまち、これがあさぎり町だよと胸を張ってPR
できるようなまちにしていけないといけないと思います。議会と行政の役割をしっかりと改めて肝に銘じて

新年度に向かっていかななくてはならないというふうに思います。最後に町長の答弁をいただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。難波議員は多岐にわたって御質問いただきましたので、全部答えてると時間がありますので最後のところの将来世代に向けてのまちづくりというところで私の考えを披露させていただきますと、私たちは戦後生まれですが、私たちの親世代、また、私たちのおじさんおばさん世代というのは大変な御苦勞をされてそして今のこの繁榮を築いて下支えしていただいた方々です。あの方々の御苦勞があって私たちも本当に幸せて豊かな生活が送れたと思います。ただいま現在私たちが未来に誇れるようなまちづくりができてるか。私はそこが1番自分の中で本当にもう少し頑張らないといけないと思えばこそ私もいろいろと将来の世代のために頑張りたいと考えております。先ほど質問がありました感謝する祭り、商工会青年部青年団、そういう人たちと、そしてもう一つは文化協会の役員の方々と老いも若きも一緒になってやらせていただいています。そこで、やはり世代間の交流というものを私は経験してもらいたい。また、他の団体同士の交流というものも経験してもらいたい。やっぱり様々な考え方価値、そしてそれぞれの生まれてきた人たちの人生感があるわけですが、そういうのをですねお互いに理解できて共有できるそういうような社会をつくっていくことが私は将来の世代に将来世代に渡せるまちづくりじゃないかなと思ってます。そういう意味でですね私も若干急ぎ過ぎなところがあるありますので、そこ辺は私も改めながら少し皆さん達と協議をしながら進めていきたいと思ってます。本当にですね本当に我々の先輩が御苦勞してつくられたこの社会を、自信を持って次の世代に渡せるようなまちづくりをみんなで一緒にやらせていただければと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで3番、難波文美議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後2時16分 散 会